

## 第4回小矢部川流域有識者会議 議事要旨

開催日時：平成22年10月21日（木）14:00～16:00

場 所：(財)高岡地域地場産業センター 5F「小ホール」

議事次第：1. 開 会

2. 挨拶

3. 出席者の紹介

4. 議 事

①第3回有識者会議の指摘事項について

②小矢部川水系河川整備計画 整備内容（案）について

③地域住民からの意見聴取方法について

5. 閉 会

### ○ 議事

①第3回有識者会議の指摘事項について

②小矢部川水系河川整備計画 整備内容（案）について

③地域住民からの意見聴取方法について

### 【主な意見】

《第3回有識者会議の指摘事項について》

➤ 委員からの質問なし。

指摘事項の回答について了解された。

《河川整備計画 整備内容（案）について》

＜流下能力について＞

（座長）

➤ 8 ページにある流下能力図について、青とピンクの分類の意味を説明してほしい。

（事務局）

➤ 青い部分は堤防の高さが足りない、もしくは堤防の幅が狭いため堤防で安全に洪水が流せない部分である。ピンクの部分は堤防が全て完成しても器が不足しており洪水を安全に流せない部分であり、河道の掘削を行う必要がある箇所を指している。

流下能力図から小矢部川は治水上の対策はかなりの部分が整備されてきていることがわかる。

➤ 左岸中流部で1箇所だけ青い部分が大きくなっているが、現状として背後地が農地で周囲も高いため被害は大きくならない箇所となっている。もちろん整備計画ではこの部分についても対応を行う予定である。

＜霞堤の管理について＞

（委員 A）

➤ 霞堤本体の維持というのは小矢部川本川管理者である国土交通省が維持していくということか。

（事務局）

➤ 霞堤も河川管理施設であるため、本川の堤防と一体となって国土交通省が管理していく。

(座長)

- ここでの趣旨は、霞堤の開口部を現状のまま保ち、その機能を保全する管理を行うことである。

<堤防の整備(質的)について>

(委員 B)

- 12 ページの堤防の整備(質的)の図に示されているようなパイピング等を実際に小矢部川の堤防で発生しているのか。あるとすれば何か所程度か。

(事務局)

- 昨年度までに堤体の土質、堤防の点検を行ったが、今のところ小矢部川においてパイピングの被害は発生していない。危険性があるのは「法すべり」であり、すべりが発生して堤防が崩れるという危険性は数箇所確認されている。

(委員 B)

- 「法すべり」があり得ることであれば納得できるが、パイピングについては掲載するとしたら注釈等の表現を加えた方がよいかと思う。

(事務局)

- 例示的に一般論を記載しているが、誤解を与えないようにはっきり明示したい。

(座長)

- 対策は 12 ページの右側の図のような対策を中心に質的な強化を図るという理解でよいか。

(事務局)

- そのとおりである。堤防に入った水をスムーズに排出する工法を考えている。

<支川合流点処理について>

(委員 C)

- 10 ページにある支川合流点処理の具体的な方法がわからない。基本的にはバック堤で整備するのか。

(事務局)

- 支川合流点処理は様々な方法があり、「バック堤」、「セミバック堤」、「樋門の整備」といった大きく 3 つの整備の方法がある。合流点処理の方式については、それぞれ各支川の管理者と協議しながら決定する予定である。

<河口部の底質について>

(委員 D)

- 水質が環境基準を達成しているのは理解できるが、河口部の底質の状況はどうなっているのか。

(事務局)

- 河口部の底質の状況については把握していない。

※後日確認

富山河川国道事務所管内の 4 河川(常願寺川・神通川・庄川・小矢部川)においては河川の状況確認のため河口付近に調査地点を設け 1 回/年底質調査を実施している。

- ・分析項目: 総水銀、カドミウム、鉛、銅、ヒ素
- ・近年、小矢部川において測定結果の大きな変化はない。

(座長)

- 河口部の維持浚渫によって何らかの被害が生じないのか。

(事務局)

- 過去に港湾管理者の方で浚渫を行っていたが有害物質が出てきたという報告は受けていない。
- 浚渫が必要となった際には底質を確認し浚渫を実施することになる。

#### <河川工事による環境影響について>

(委員 E)

- 工事による環境影響の軽減については、工事業者の管理指導をしっかりとやっていただきたい。

(事務局)

- 河川工事に伴う水質問題については工事の実施時期を含めて十分配慮し工事を実施している。
- 水質に関しては今後とも施工業者に対する指導監督、選定について十分留意していきたい。

(委員 E)

- 農林水産省の事業が庄川左岸で始まったと聞いているが、用排水路の一部の水が小矢部川に流れ込むため、何か調整は行っているのか。

(事務局)

- 農林水産省の事業については、流域全体のことなので事業計画に関する調整は行っているが、個々の工事に関しては直轄河川に直接流れ込んでいないため、直轄区間には影響が小さく、直接国土交通省と調整していることはない。県管理河川においては調整されているのではないか。

#### <環境モニタリングについて>

(委員 D)

- 環境モニタリングで河川水辺の国勢調査を記載しているが、昨今の事業仕分けの対象となっていないのか？継続性が担保できるか心配である。
- 外来種としてタイワンシジミが小矢部川沿いに増えていると先日報道があった。生物の現状を把握するためにも、河川水辺の国勢調査は継続してほしい。

(事務局)

- 現時点においては、河川水辺の国勢調査を取りやめるとは聞いていない。継続的なデータの蓄積は非常に重要であると考えているため、国土交通省としても継続していきたいと思っている。
- 外来種は問題としては把握しているが、対策には頭を悩ませているのが実状である。外来種による問題が発生するようであればいろいろと対策していきたいと考えている。

#### <基本理念について>

(座長)

- 基本理念については、前回までの議論をふまえ「潤す」という言葉が加わったということで再確認していただければと思う。

(委員 E)

- 資料 4 の 1 ページ目の文章で「流域内には万葉ゆかりの」を「流域内は万葉ゆかりの」に直す方が良いと思う。

(事務局)

- 「てにをは」を含めてチェックします。

#### <維持管理について>

(座長)

- 環境教育や愛護活動等で「活発さが足りない」「協力を得たい」といった課題のように、具体的に意識している事柄はあるか。今日の会議ではいろいろな分野の方々が参加されているので、ご意見を伺う良い機会だと思うが。

(委員 C)

- 私個人としては地域の代表という自負もあり、出張所にゴミの不法投棄とか除草などの意見を述べているが反応が乏しい。そういうときこそ、地域と一緒に考えて考える場をつくってほしい。

(事務局)

- 地域の人々からいろいろとご意見をいただき、地域と連携して維持管理を行っていく事は大変ありがたい、地域との連携を大切にしていきたいと考えている。
- 現在も石動地区の「小矢部川を美しくする東部の会」をはじめ、愛護活動等積極的に活動していただいている方々もあり、今後も地域との連携の輪を広げていきたいと考えている。

(委員 F)

- 愛護活動を行うにあたって予算がだんだんなくなって軍手やゴミ袋がないという現状になってきている。何とか支援をお願いしたい。

(事務局)

- 現在の世の中の流れで経費が削られ必要最小限のものしかできないようになってきている現状をご理解願いたい。ただ、今後も河川に対してご協力頂ける方々に協力しやすい体制を作っていきたいと考えている。

#### <水利用について>

(委員 F)

- 私たちが住んでいる町の中に小矢部川があるので、消防訓練を行うのに小矢部川の河川水を使っているが、消防用に河川水を引き込んで使用しているといった事例があったら教えて頂きたい。

(事務局)

- 用水路の水を歴史的な経緯のなかで緊急時（消防用）に使っている事例はあるが、新規に消防用のための施設を作ったという事例は聞いていない。
- 火災等の緊急時に河川水を用いる事は緊急避難であり問題ない。

(座長)

- 金沢の用水では、「釜場」といって用水路の一部を深くし、緊急時に取水できる施設としている事例がある。ただ、歴史的にそのような形が許可されているといった状況である。  
こういった施設を作るのも、地域との合意形成が必要だと思う。

《地域住民からの意見聴取の方法について》

(座長)

- 富山河川国道事務所ホームページで、トップページのアクセス数は1万3千回/月と多いが、河川関係の情報へのアクセス数は把握しているのか。

(事務局)

- 富山河川国道事務所ホームページへのアクセス数については、洪水時には河川情報へのアクセスが多くなり、積雪時には道路情報へのアクセスが多くなる等、その時の状況に応じアクセスされる数は異なるという事情はある。

(座長)

- 河川整備計画(原案)を全て読んで意見を聞く形、治水、利水、環境といった分野ごとの意見を聞く形、それぞれに回答する人が回答しやすい方法を工夫してほしい。
- ホームページでは河川整備計画(原案)の概要版を見て、それぞれの分野に興味がある人が(原案)全文の中から該当する部分に簡単にアクセスできるようにするなど、わかりやすくする工夫が必要だと思う。

(委員G)

- 原案の縦覧の際には、河川整備計画(原案)と概要版を一緒に置くことになるのか。

(事務局)

- ホームページ及び資料縦覧では、河川整備計画(原案)の全文と概要版の両方を見ることができるようにする。

(委員H)

- ホームページでの意見募集は、どのような設問になるのか。アンケートの設問内容がどのようなものなのかが非常に重要だと思う。  
回答を誘導しないような意見聴取方法に留意してほしい。

(事務局)

- これから新たにアンケートを作成するにあたって、誘導型という指摘を受けないように考えていきたい。

(座長)

- これから事務局で12月～1月頃を目途に河川整備計画(原案)をとりまとめ、まとめ次第委員の皆様へ送付し、委員の皆様には確認と併せてご意見もあれば事務局へ寄せていただくことでご了解いただきたい。

－ 以 上 －